

女性活躍推進法第19条に基づく女性の職業選択に資する情報の公開

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和4年4月1日採用）

63.6%

(2) 職員一人当たりの各月の超過勤務時間（令和3年度）

区分	職員一人当たり
4月	14.2時間
5月	14.6時間
6月	15.5時間
7月	13.3時間
8月	15.2時間
9月	10.4時間
10月	10.9時間
11月	6.5時間
12月	6.6時間
1月	7.0時間
2月	8.5時間
3月	13.2時間

(3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和4年4月1日現在）

18.4%

(4) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和4年4月1日現在）

区分	割合	
会計年度任用職員	84.0%	
再任用	42.9%	14 6
主事補級	88.9%	18 16
主事級	67.1%	76 51
主査級	75.3%	73 55
係長級	50.0%	40 20
課長補佐級	28.0%	25 7
課長級	20.0%	20 4
部長級	0.0%	4 0

270

(5) 男女別の育児休業取得率（令和3年度）

区分	女性	男性
取得率	100.0%	0.0%

(6) 男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇取得率（令和3年度）

100%
